



# 日本維新の会 通信

市政報告

2020年5月

Vol.9

## 特別定額給付金について

### 給付額

給付対象者  
1人につき10万円

### 給付金の申請方法

※給付金の受け取りには、オンラインまたは郵送での申請が必要です。  
マイナバーカードをお持ちの方はオンラインにて申請ができます。  
コロナ対策の観点から区役所などの窓口での申請は受け付けておりません  
のでご注意ください。申請期限は8月18日(火)です。

【お問い合わせ先】  
神戸市特別定額給付金  
コーレンセンター  
**078-771-7493**  
受付時間 9:00~17:30



### 郵送での申請の場合

- 申請書を同封したご案内を、各世帯主あてにお送りします。
- 申請書に必要事項を記入して下さい。
- 申請書・本人確認書類を同封し、返送して下さい。
- 給付金が指定口座へ振り込まれます。



※5月20日(水)に発送が完了し、5月25日(月)頃までに届く予定です。  
※郵送は、中学生以下の子どもを含む世帯から順に行います。

偽サイトも確認されています。給付金詐欺にご注意下さい。

## 新型コロナウイルス感染症対策緊急補正予算について

一般会計 1,618億6,500万円  
特別会計 5億4,400万円  
合計 1,624億 900万円

### ① 感染症の拡大を防ぐ



- マスク等衛生資材の確保と感染拡大防止策の強化
- 患者等の受入を行う医療機関への支援
- 介護・障害福祉サービス事業所への支援
- [感染防止支援策(マスク等の確保・広報啓発等)に係る費用に対して助成(20万円/事業所)]など

### PCR検査体制の拡充について

- 医療従事者の負担軽減と院内感染のリスクを減らしながら効率よく安全に検査数を増加させるために、ドライブスルー方式やウォークイン方式などを早急に導入し、検査体制の拡充を。
- 大阪府とサイボウズが連携した「新型コロナウイルス対応状況管理システム」に関して、大幅な業務負担の軽減と効率化に寄与しており早期の導入検討を。



### ② 市民の生活を守る

お問い合わせ先は裏面参照



- 子育て世帯への臨時特別給付金  
〔児童手当を受給する世帯に対して対象児童1人あたり1万円を給付〕
- 学校休業時等における学びの環境整備  
〔ICT環境が整っていない家庭へのPC・ルーター貸与、非認知能力向上のためのコンテンツの充実〕
- ひとり親家庭のサポート  
〔新たな就労に向けた講座受講費補助の拡充、資格取得時に就職準備金を支給〕
- DV相談体制の強化  
〔DV電話相談の24時間対応〕など

学習支援番組「おうちDEまなばう」  
毎週月～木曜日 午前10時～(1時間)サンテレビのマルチチャンネルで放送  
放送後は、サンテレビの公式ユーチューブチャンネルでも動画を配信します。



5月7日からサンテレビと神戸市が連携した  
テレビ授業の放送が始まりました。



切り取り線  
6 5 0 - 8 7 9 0

924

### ③ 神戸経済を守る

神戸市総合コールセンター  
078-333-3330



- 中小企業等の事業継続や売上向上への支援  
〔飲食店のテイクアウト・宅配参入や製造業の新商品開発などに取り組む経費を補助(最大100万円)〕
- 中小企業等への家賃負担の軽減  
〔中小企業等の店舗の家賃を減額した不動産オーナーに対して軽減額の8割を支援(最大200万円)〕
- 中小企業等のICTを活用した経営強化支援  
〔中小企業等のテレワークや電子商取引(EC)等に係る取り組みを支援(補助額:150万円他)〕
- 宅配事業者等を活用した飲食店等・家庭への支援  
〔UberEatsなどを活用した宅配・テイクアウト事業や商店街・市場における共同宅配事業への支援〕など



料金受取人払郵便  
神戸市中央局  
承認  
8268  
差出有効期間  
令和3年7月  
31日まで

日本維新の会  
神戸市会議員団室  
行

神戸市中央区加納町6丁目  
5番1号 1号館  
29階

### 維新要望

#### ・中小企業等への家賃負担の軽減について

飲食店など中小企業等の店舗の家賃を減額したオーナーに対して軽減額の8割を支援(最大200万円)

- 軽減制度の申請事務について  
申請の際、多数の書類の提出が必要であり、申請方法も煩雑となるとオーナーは補助制度の申請をためらい、利用率も高まらない。
- 電子申請なども含め、市と申請者である不動産オーナー側双方の事務負担の軽減も考慮しながら、迅速な交付が行えるような仕組みを。

- 申請期間について  
今回の家賃支援の補助制度は、緊急事態宣言期間中である4月・5月の賃料を対象としている。家賃減額交渉や減額の際の契約書を交わす行為などにより、濃厚接触する機会が増えることを危惧している。
- 例えば申請受付期間を緊急事態宣言の解除後3ヶ月程度は可能とするなど柔軟な対応を。  
・外郭団体や出資団体に対して、賃貸料等の納期の延長や分割払い家賃の減免等の柔軟な対応を求めているが、新型コロナの収束が見込めない中、解約金の支払い義務など踏み込んだ要請を。
- 宅配事業者は、UberEatsだけではサービスエリアが限定されており、全市民がサービスを受けることができない。早急に他の事業者も利用できるよう検討を行う必要がある。

→ 出前館の連携による飲食店・家庭支援策「KOBE出前シフトサポート」が開始。

日本維新の会 神戸市会議員団へのご意見やご提案をお書き下さい。